

議 案 第 10 号

契約の変更について

平成30年松戸市議会6月定例会議案第12号をもって議決された松戸市立小中学校空調設備整備PFI事業の契約について、次のとおり変更する。

令和元年6月11日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

契約金額

1 変更前の契約金額	4, 786, 259, 986円
2 変更後の契約金額	4, 798, 371, 145円
3 変更による増額分	12, 111, 159円

提 案 理 由

整備対象教室の増加及び消費税率の引上げに伴い、空調設備の維持管理費用が増額したため。

1 事業名

松戸市立小中学校空調設備整備PFI事業

2 事業場所

松戸市立中部小学校 ほか64小中学校（小学校45校、中学校20校）

3 整備対象教室

普通教室、特別支援教室、音楽室、校長室、職員室のうち1,509室
(8室増加)

4 契約の相手方

松戸市金ヶ作58番地の15
松戸SAパートナーズ株式会社
代表取締役 高田 貞二

5 事業期間

平成28年3月23日から令和11年3月31日まで